

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年12月19日(2022.12.19)

【公開番号】特開2021-107880(P2021-107880A)

【公開日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2021-033

【出願番号】特願2019-239418(P2019-239418)

【国際特許分類】

G 03 B 17/56(2021.01)

10

G 02 B 7/02(2021.01)

G 03 B 11/04(2021.01)

【F I】

G 03 B 17/56 Z

G 02 B 7/02 E

G 03 B 11/04 C

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月8日(2022.12.8)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【図1】本発明の実施形態1に係るレンズ鏡筒の構成を示す斜視図である。

【図2】本発明の実施形態1に係るレンズ鏡筒の構成を示す断面図である。

【図3】本発明の実施形態1に係るアクセサリアダプタの構成を示す斜視図である。

【図4】本発明の実施形態1に係るアクセサリアダプタの構成を示す側面図である。

【図5】本発明の実施形態1に係るアクセサリアダプタの構成を示す断面図である。

30

【図6】本発明の実施形態1に係るアクセサリアダプタの構成を示す正面図である。

【図7】本発明の実施形態1に係るアクセサリアダプタの構成を示す背面図である。

【図8】本発明の実施形態1に係るアクセサリアダプタのレンズ鏡筒への装着方法を説明する図である。

【図9】本発明の実施形態1に係るアクセサリアダプタが装着されたレンズ鏡筒の構成を示す斜面図である。

【図10】本発明の実施形態1に係るアクセサリアダプタが装着されたレンズ鏡筒の構成を示す断面図である。

【図11】本発明の実施形態1に係るアクセサリアダプタ、レンズフィルター、およびマルチフードが装着されたレンズ鏡筒の構成を示す斜視図である。

40

【図12】本発明の実施形態1に係るアクセサリアダプタ、レンズフィルター、およびマルチフードが装着されたレンズ鏡筒の構成を示す斜視図である。

【図13】本発明の実施形態2に係るアクセサリアダプタの構成を示す斜視図である。

【図14】本発明の実施形態2に係るアクセサリアダプタの構成を示す斜視図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

50

アダプタ側係合部 1 1 は、アクセサリアダプタ 1 を、バヨネット方式によってレンズ鏡筒 2 の先端部に取り付けるために用いられる。図 5 および図 7 に示すように、アダプタ側係合部 1 1 は、アクセサリアダプタ 1 の像面側の内周面に設けられている。図 5 などでは、互いに距離を置いて配置される複数のアダプタ側係合部 1 1 が、アクセサリアダプタ 1 の像面側の内周面に設けられている。アダプタ側係合部 1 1 は、レンズ鏡筒 2 のレンズ側突条部 2 2 に係合される、バヨネット方式の他方の係合部である。すなわち、アダプタ側係合部 1 1 は、アクセサリアダプタ 1 をレンズ鏡筒 2 に装着する際に、レンズ鏡筒 2 のレンズ側突条部 2 2 に装着される装着部である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 8】

メスねじ 1 2 は、レンズフードおよびレンズフィルターなどの各種のカメラアクセサリを、ねじ込み方式によってアクセサリアダプタ 1 に装着するために用いられる。図 3、図 5、および図 6 に示すように、メスねじ 1 2 は、アクセサリアダプタ 1 の対物側の内周面に設けられている。図 3 などでは、メスねじ 1 2 は、アクセサリアダプタ 1 の対物側の内周面の全体に亘って環状に設けられている。

20

30

40

50